

輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）

※申請者名：(株)エコファームみかた、品目：梅酒

1. 輸出における現状と課題

当社は、平成12年から若狭町にある自社工場において、自社農園および近隣地域で生産された梅を使用したリキュール類、清涼飲料水などを製造販売しており、販路拡大のため平成28年から海外への輸出を開始した。

シンガポールやマレーシア、中国などのアジア圏では、和リキュールとして梅酒が認知されており、外国人の好みに合う健康志向の高い果汁飲料の開発や、料理とのペアリングパターンの紹介により、さらなる需要が見込まれる。

また、地元の道の駅を運営する「若狭三方五湖観光協会」は、台湾等の旅行者向けに情報発信をしており、インバウンドと連動した販売額の増加が見込まれる。



輸出向梅酒商品

2. 輸出事業計画の取組内容

（1）輸出候補となる国の味覚等の嗜好調査および商品開発

中国、香港、台湾、シンガポール等のアジアをターゲットとして、現地渡航または現地に代理店や営業拠点がある国内事業者にて現地調査を委託する。

また、得られた現地情報を基に商品の改良や開発を行う。

（2）輸出先国等が求めるH A C C P等認証に対応した設備計画の作成

専門家の助言を受けながら、輸出先の求めるH A C C P等の認証取得に必要な施設改修、機器導入の計画づくりを行う。

（3）安定的な福井梅の生産と調達量の確保に向けた取組み

梅酒の輸出拡大に伴い、原材料となる梅の生産拡大に必要な対策を進めるため、地元の生産グループ「若狭みかた梅生産組合」と連携して、園地の改植や新たな担い手の確保等を実施する。

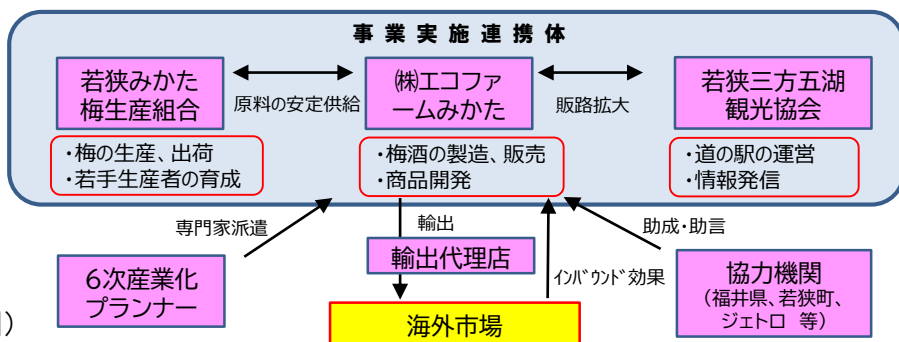
（4）B to C の市場開拓

増加するネット販売向けに、輸出パートナーと協力して、SNSや販促企画による情報発信を強化する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

実施体制図に示す「事業実施連携体」と協力し、生産・製造・販売の各段階における課題を協力機関の助言を得ながら解決していく。

（実施体制図）



4. 輸出目標額

項目	現状（令和元年）	目標年（令和5年）
輸出額	10,300千円	35,000千円
輸出量	7,350L	25,000L
輸出先国	中国、香港	中国、香港、台湾 シンガポール、マレーシア